

令和7年第2回大町町議会（定例会）会議録（第5号）								
招 集 年 月 日	令和7年6月9日							
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂							
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年6月18日		午前9時45分		議 長	諸 石 重 信	
	閉 会	令和7年6月18日		午前10時17分		議 長	諸 石 重 信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名		出席等の別	議 席 番 号	氏 名		出席等の別
	1	諸 石 重 信		○	5	山 下 淳 也		○
	2	三 根 和 之		○	6	早 田 康 成		○
	3	北 沢 聡		○	7	三 谷 英 史		○
	4	江 口 正 勝		○	8	藤 瀬 都 子		○
会議録署名議員	3 番		北 沢 聡		4 番		江 口 正 勝	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長		坂 井 清 英		書 記		高 田 匡 樹	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長		水 川 一 哉		副 町 長		川 原 恵	
	会 計 管 理 者		宮 崎 貴 浩		教 育 長		尾 崎 達 也	
	総 務 課 長		井 原 正 博		総 務 課 参 事		亀 川 修	
	企画政策課長		藤 瀬 善 徳		町 民 課 長		吉 村 秀 彦	
	町 民 課 参 事		副 島 徳 二 郎		子育て・健康課長		灰 塚 重 則	
	福 祉 課 長		釘 本 あ ゆ み		子ども保育課長		前 山 正 生	
	農林建設課長		古 賀 九 州 男		教育委員会事務局長		井 手 勝 也	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

議 事 日 程 表

▽令和 7 年 6 月 18 日

日程第 1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第 2 継続審査について

日程第 3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

午前 9 時 45 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 2 回大町町議会定例会 5 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第 1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

議会休会中に、当総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第 23 号 専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例の一部を改正する条例について）、議案第 24 号 専決処分の承認を求めることについて（大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、議案第 25 号 令和 7 年度大町町一般会計補正予算（第 1 号）について、議案第 26 号 令和 7 年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第 25 号中の当委員会関係分のうち、2 款 1 項 6 目 12 節の複合施設基本設計関連の委託料について

反対多数のため否決、その他の議案についてはそれぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（藤瀬都子君）

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第25号 令和7年度大町町一般会計補正予算（第1号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第25号中の当委員会関係分については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

先ほど総務文教委員長の報告を受けて、議案第25号の複合施設の基本計画等の委託料についての反対の報告がありました。この反対理由をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（諸石重信君）

三谷総務文教委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

この後、討論、採決のときに反対意見、賛成意見の討論があろうかと思いますので、そのときに担当委員が説明するというふうに思っておりますけど。私はあくまでも委員長として委員長報告をいたしました。（発言する者あり）

この後、その辺の審議の結果が報告されますので、そのときにお聞きになっていいかと思うんですけども。

○議長（諸石重信君）

2番三根委員。

○2番（三根和之君）

やはり委員長報告で理由についてははっきりさせたいもので、最終的に委員長としての判断をどういうふうにされたかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（諸石重信君）

三谷総務文教委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

どういうことを言えればいいんですかね。どういう意見が出て、どういう判断に基づいてと言われましても、多数決でもってとしか言いようがありません。私は採決に加わることができませんので、あくまでも委員長として、いわゆる司会としてやっていることで、判断は私はありません。多数決によって結果を重視しました。それ以上のことを申し上げることはできないかと思えますけれども。

どういう審議の経過か——経過を言えればいいんですか。

○議長（諸石重信君）

経過。

○総務文教委員長（三谷英史君）

そしたら、多分ダブると思いますよ。よろしいですか。

○議長（諸石重信君）

はい、お願いします。

○総務文教委員長（三谷英史君）

一応メモをしております。

建設予定地である磯路町から町に対して、騒音問題、駐車場問題、浸水対策、6項目にわたる意見書が今現在提出をされております。先日、この意見書に対する町からの説明を求めて、地区から町に対して説明を求められたということですけれども、そのとき地区の総会が開催されたと。その席上においても、浸水対策など、いろいろ町民の中からそれを心配する意見が多く出された。このような、まだ地元地区との話し合いが継続されている、続いている中で、当初予算での測量費の計上に引き続き今回の基本設計の予算計上についてはとても地元地区の理解を得られるものではないというのが1つ目の理由だったというふうに私はメモをしております。

そして2つ目、複合施設の基本計画が現在公表をされており、町民に対して、今パブリッ

クコメントですかね、意見を求めているという、その最中でありますけれども、委員の中から、そういう基本計画書の中身を見てみれば、体育館について、10人制のバレーボールの国際大会が行われるような基準となっているような検討がなされているとか、そういうふうな表現があると。それと、60席程度の観覧席を設置するというあれも書かれておったと。そして、民間運営を想定しての何とかかんとか、そういうこともあったと——ちょっとメモがないですけれども。

それとあと、工事費が24億6,000万円程度計上見込みとなっていると。この中には、建設予定地の買収費用も含められていないので、これを含めたらもっと金額が上がるということになるんじゃないか、そういうふうないろいろな記載があると。

そして、さらには、豪華な施設ですから、この施設を将来運営するに当たって、施設運営費など多額の経費が生じることになるけれども、いわゆるだんだん人口規模が縮小している、それに伴って財政規模が縮小していく、この中で負担について町の重荷になるんじゃないかと、そういう懸念があると。

したがいまして、町にとっては大規模施設ということになるから、この基本設計の前に、町民に対して基本計画の内容を説明すべきではないかというような、主な反対意見というか、その理由の中でこういうふうな意見が出ました。それに基づいて採決を行って、採決の結果が今御報告したとおりです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

2番三根議員。

○2番（三根和之君）

内容については分かりました。

あとは、討論の段階で私の気持ちを報告したいということで思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

質疑ではないですね。

○2番（三根和之君）

はい。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第23号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第24号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第24号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第25号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

先ほど委員長報告でもありましたように、複合施設の問題について反対いたします。

私は今回の補正予算のうち99%は賛成です。複合施設の建設も基本的には必要だと思うし、できるだけ早く実現していただきたいと思っております。ただ、町民の皆様の声を聞いてみると、ちょっと拙速過ぎるんじゃないか、そういう意見がありました。規模がでかいがゆえに、ここはじっくりと町民の皆様が、無論、地元周辺の皆様が納得できるような、不安が解消できるような、共感できるような、そういう状況をつくり出すこと、つまり、町がやろうとしていることに対する信頼感の醸成が何より大事だと思うんですね。

○議長（諸石重信君）

すみません、Jアラートのテスト放送ですので、しばらくちょっと中断させていただきます。

暫時休憩します。

午前10時 休憩

午前10時1分 再開

○議長（諸石重信君）

では、議会を再開いたします。

江口議員。

○4番（江口正勝君）

基本的には、私は今回の補正予算は99%賛成であると、複合施設の建設も必要であるという基本認識を持っております。ただ、今回提案された内容については金額が大きいし、いろんなところでやっぱり疑念というよりも、心配があるんですね。

町民の皆様の声をちょっと御紹介しますね。

基本計画、青写真を基にもっともっと説明してほしいと。私も町のホームページにリンクされているやつを30枚程度、一通り目を通していただきました。これにあらかた複合施設建設に関わることの問題点、課題等々指摘がされてあります。取りあえず、企画政策課の説明では、基本設計をやらないとちゃんとした説明ができないということなんだけれども、これで十分あらかたの説明はできると思うんですよ。幾らホームページにリンクしたからといって、それをアクセスして見ている町民が何人いるかということですよ。それはやっぱりごく少数に限られていますので。

例えば、町長が以前、町立病院の廃止に関しては公民館で町民の皆様を集めて、それで説明されましたよね。そういうやり方をする必要があるんじゃないかと。基本計画を基に説明をしてほしいと。

それと、大町の人口動向から見て、もっと小規模でもいいんじゃないかと。10年後、20年後には3,000人台ぐらいに落ち込むみたいな状況が伝えられる中で、何で国際大会ができるようなそんな大規模な施設が必要なんだろうかという素朴な疑問を聞いております。

あと、そんなでかいやつを造ったら、将来、ランニングコストを含む維持管理費がめったやたらに膨大になって、将来の町民に借金のツケを回すようなことになるんじゃないか。中には、規模を縮小・簡素化して、身の丈に応じた計画にしてほしいと、そういう声も聞きました。

それともう一つは、走りながら考えるんじゃなくて、20年・30年後も見据えた大事な事業計画なので、ここは一旦止まって十分に審議、説明を尽くした上で、それで町民の信頼、納得が得られたらどんと一気に突き進むというやり方に変えたらどうかというような話がありました。

いずれにしろ重要なことは、町がやることへの信頼感の醸成を町民の皆様に図ることが先決だと思ひまして、現段階での複合施設に関する予算執行には反対ということで反対意見を述べさせていただきました。

以上です。

○議長（諸石重信君）

賛成討論ございませんか。5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第25号中の大町町複合施設基本設計に関しましての予算につきまして、先ほど反対討

論でもおっしゃられているように、住民の方々の不安、それに対して正確な説明、また、建設予定地の方々、その周辺の方々の御意見書等に対しての正確な回答をするに当たり、根拠となり得る必要な予算であると担当課長より説明をいただきました。それにより妥当なものと判断し、賛成といたしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

では、採決いたします。

議案第25号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（諸石重信君）

起立多数と認めます。よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第26号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第26号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（諸石重信君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案3件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3. 追加議案等の報告及び一括上程、日程第4. 提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第3. 本日、議案3件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第27号から議案第29号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日にお願いをしておりました追加議案として、議会の議決に付すべき契約案件1件、大町町固定資産評価員の選任案件、大町町固定資産評価審査委員会委員の選任案件2件について御審議賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

これより提案理由を申し上げます。

議案第27号 令和7年度大町保育園園舎改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、令和7年5月28日、大町町財務規則第116条に基づき、指名競争入札に付した令和7年度大町保育園園舎改修工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

議案第28号 大町町固定資産評価員の選任について。

本議案につきましては、大町町固定資産評価員である前町民課長、宮崎貴浩氏の異動に伴い、現町民課長、吉村秀彦氏を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものです。

議案第29号 大町町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本議案につきましては、大町町固定資産評価審査委員会委員の前田辰王氏が令和7年6月30日をもって辞任されるため、地方税法第423条第4項の規定により、後任に後藤修氏を選任したく、議会の同意をお願いするものです。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第27号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第28号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第28号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、大町町固定資産評価員には吉村秀彦氏を選任、同意することに決定いたしました。

議案第29号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第29号については、町長提案どおり、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、大町町固定資産評価審査委員会委員には後藤修氏を選任、同意することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和7年第2回大町町議会定例会はこれにて閉会をいたします。議事進行につきましての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時17分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月18日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 北 沢 聡

会議録署名議員 江 口 正 勝

局 長 坂 井 清 英